

令和 6（2024）年度
教職課程
自己点検評価報告書

九州共立大学

令和 7（2025）年 5 月

九州共立大学 教職課程認定学部・学科一覧（R5 年度の状況）

- ・経済学部 経済・経営学科 中一種（社会）、高一種（地理歴史）（公民）（商業）
- ・スポーツ学部 スポーツ学科 中一種（保健体育）、高一種（保健体育）
- ・経済・経営学研究科 経済・経営学専攻 中専免（社会）、中専免（公民）
- ・スポーツ学研究科 スポーツ学専攻 中専免（保健体育）、高専免（保健体育）

大学としての全体評価

九州共立大学の設置母体である学校法人福原学園の教育活動の根幹を成す建学の精神は、創設者・福原軍造が掲げた「自律処行」である。昭和 40（1965）年に開学した本学においても、この建学の精神「自律処行」を学是として教育研究活動を行ってきた。

「自律処行」に関して創設者は、まず「自律」について、「自分の志向や行為を道に照らして、その我儘不正を抑えることである」と解し、次に「処行」については、「是を以て聖人、無為の事を処し、不言の教を行う」（『老子』（2 章））を典拠に「徳を以て事を断じ、知性に適った教を行うのを処行という。処行は絶対の徳で処し、絶対の道を行うことである」と意味付けている。そして「自律処行」の意味を「自らの良心に随い、事に処し善を行う」とまとめ、時代の趨勢や社会の状況に応じて「自律処行」の理解を深化させ柔軟に解釈してきた。

「自律処行」は、福原学園の各設置校の建学の精神として教育活動の根幹を支えてきたが、福原学園創立 60 周年（平成 19（2007）年）を機に、在学生・教職員に建学の精神の浸透をより一層図るため、意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」に統一した。

また、本学の教員養成に対する理念は、本学の学是である「自律処行」の精神に基づき、これからの時代を担う子ども達一人ひとりの健全な成長と自己実現に寄与し、さらにこれからの日本社会の教育の向上に貢献しようとするところにある。この「自律処行」の目指しているところは「規律」「勤労」「礼儀」の三つの徳目から発し、「自らの良心に従い、事に処し善を行う」ことを意味している。この「自律処行」を基礎にして、本学では教員を目指す学生の教育活動に邁進しているところである。

さらに、本学における教員養成については、本学の教育理念に基づき、専門的・総合的な知識・技能を基盤として、中学校教員および高等学校教員として必要な力量形成を図りつつ、生徒達の人生観・世界観を涵養することである。このことから、教員を志す学生への指導については、教育職という重みを十分に理解させ、専門性、総合的な人間力を兼ね備え、豊かなコミュニケーション能力や教育的・社会的問題解決能力を育むことができる教員を養成することに主眼を置いている。

また、令和 3 年 5 月に教育職員免許法施行規則が改正されたことに伴い、教職課程の自己点検評価および全学的に教育課程を実施する組織体制の整備が義務付けられたことから、本学では、令和 4（2022）年度に、評議会のもとにある「教職課程委員会」について、本委員会規程における審議事項や委員の構成を見直した。本委員会を、教育実習等を調整する組織ではなく、全学的な観点から教職課程の運営を実施する組織として位置付け、教職課程全体の水準を維持・向上させるべく、教務部長を補佐する教務副部長と、各学科の教科専門科目の担当者から学長が推薦する教員各 1 名を構成員として加えた。また、教職課程の自己点検評価を効果的に行うため、教職課程における学修成果の集約・分析および公開や FD・SD の実績等を本委員会の審議事項に追加し、自己点検評価を実施している。

九州共立大学
学長 奥田 俊博

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	13
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	19
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	24
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	25
V	現況基礎データ一覧	26

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名：九州共立大学

(2) 学部名：経済学部 スポーツ学部 経済・経営学研究科 スポーツ学研究科

(3) 所在地：福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番8号

(4) 教職課程の履修学生数及び教員数（令和6（2024）年5月1日現在）

《教職課程の履修学生数》

経済学部 教職課程履修 182名／全体 1,528名 ※1

スポーツ学部 教職課程履修 619名／全体 1,132名 ※2

経済・経営学研究科 教職課程履修 0名／全体 19名

スポーツ学研究科 教職課程履修 7名／全体 18名

※1 経済学部は教職課程を有している「経済・経営学科」のみ掲載

※2 スポーツ学部はスポーツ学科のみ対象とした

《教員数》

経済学部（経済・経営学科）

中一種免（社会）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 5名

高一種免（地理歴史）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 3名

高一種免（公民）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 3名

高一種免（商業）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 6名

スポーツ学部

中高一種免（保健体育）

教科及び教科の指導法に関する科目担当教員 11名

大学全体

教育の基礎的理解に関する科目等担当教員 4名

(5) 卒業者の現況

卒業者の教員への就職状況

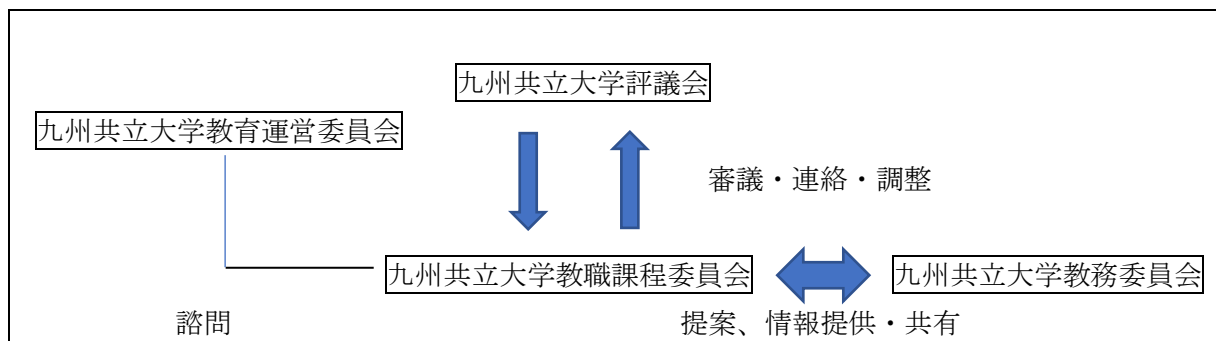
本学の教職課程を履修し教員免許状を取得した卒業生のうち、下表に示す卒業生が教職への道に進んでおり、経済学部の卒業生と比較してスポーツ学部の方の卒業生の方が教員を志す者が多いことが窺える。近年は中学校保健体育の教員として就職する学生が最も多く、高等学校では県立学校に加え、私立の高等学校への就職者も多い。次いで小学校教員（本学と協定を締結している姫路大学教育学部こども未来学科の科目群履修生として小一種免を取得した者）として就職する学生も多い。また、特別支援学校の教員（常勤講師）として就職する学生も多く、これらの学生の要望に応えるとともに、地域の教育課題および教育現場のニーズを踏まえ、本学にこれまで課程を置いていなかった特別支援教育教員養成課程の検討を行っている。

学部学科	学校種	R2 年度卒	R3 年度卒	R4 年度卒	R5 年度卒	R6 年度卒
経済学部 経済・経営学科	小学校	0	2	1	1	0
	中学校	6	1	5	5	5
	高等学校	2	6	1	2	3
	特別支援 学校	2	1	0	0	1
スポーツ学部 スポーツ学科	小学校	16	9	14	16	10
	中学校	24	18	16	35	20
	高等学校	13	12	10	9	12
	特別支援 学校	4	9	11	3	4

2 特色

本学の教職課程の水準を維持・向上させていくため、教職課程に関する全学的事項を審議し、各学部、各研究科間の連携・調整を図る組織として評議会のもとに「教職課程委員会」を設置している。

教職課程委員会では、全学的な教職課程に係る様々な課題について検討するとともに、学部との連携を図ることにより高度な指導体制を確立している。また、教務課長を構成員として事務との連携を図る教職課程のきめ細やかな指導を行っている。



さらに、教職課程委員会では、免許法改正等に伴う授業科目等改正原案の策定、教職課程に係る情報公開、教職課程に係る FD および SD の実施等の検討を行っている。

また、教職課程委員会とは別に、「教育の基礎的理解に関する科目等」を担当する教員で組織する「教職担当者会議」を設置して、教職課程の運用に係る事項について、検討を行っている。

令和 5（2023）年度の「教職担当者会議」の構成員は、経済学部には実践経験を有する実務家教員 2 名、スポーツ学部には研究者教員 1 名と実務家教員 2 名および教務課教職担当者の事務職員 4 名で構成されており、各構成員がそれぞれ担当している授業の進捗状況、課題や問題等をかかえた学生への対応状況、実習校訪問等の調整などの情報交換を行うとともに、教職課程の質の向上に資する方策等について、検討を行っており、本学の教職課程の水準の維持・向上をさせている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標の共有

〔現状〕

《大学全体》

九州共立大学（以下「本学」という。）は、学是「自律処行（自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する）」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。

その実現のために、卒業認定・学位授与の方針（DP）を3つの領域（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・倫理性）から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与することとしている。

なお、3つの領域については、次のとおり。

知識・技能
キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。
思考力・判断力・表現力
本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。
主体性・協働性・倫理性
高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。

また、本学における教員養成に対する理念は、本学の学是である「自律処行」の精神に基づき、これからの時代を担う子ども達一人ひとりの健全な精神と自己実現に寄与し、さらにこれからの日本社会の教育の向上に貢献しようとするところにある。この「自律処行」の目指しているところは「規律」「勤労」「礼儀」の三つの徳目から発し、「自らの良心に従い、事に処し善を行う」ことを意味している。この「自律処行」を基礎にして、中学校教員および高等学校教員を志す学生の教育研究活動に邁進している。

本学における教員養成については、本学の教育理念に基づき、専門的・総合的な知識・技能を基盤として、中学校教員および高等学校教員として必要な力量形成を図りつつ、生徒たちの人生観・世界観を涵養することである。このことから、教員を志す学生達への指導については、教育職という重みを十分に理解させ、専門性、総合的な人間力を兼ね備え、豊かな

コミュニケーション能力や教育的・社会的問題解決能力を育むことができる教員を養成することに主眼を置いている。

《経済学部》

経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現在社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。

経済・経営学科については、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の直接的な担い手となる人材を養成することを目的とする。

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。

なお、3つの領域については、次のとおり。

知識・技能
学士（経済学）として相応しい教養を身につけ、経済学および経営学2領域の学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。
思考力・判断力・表現力
実社会で必要となる教養、および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、知識基盤社会における多様な課題や解決策を見だし、自ら課題を解決する力、論理的に表現できる力を身につけている。
主体性・協働性・倫理性
経済・生産活動の担い手として、高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域および国際社会の一員として、自ら進んで他者と協働し、社会貢献できる力を身につけている。

経済・経営学科の教員養成の理念については、大学全体の基本理念に基づき、経済・経営学の基礎的知識・技能と専門的知識・技能を基盤として、中一種免許としての社会、高一種免許としての地理歴史、公民、商業という教科において、「常に自らの良心に則って生き、事に処するにあたっては徳をもって善を行う」という精神を教育現場に実現することをもって、生徒達の道徳性を育むとともに、「生きる力」を特にその社会性という側面から育成し、生徒一人ひとりの成長と自己実現ならびに日本社会の発展に寄与する。

さらに、経済・経営学科の教員養成の理念を中核とし、教育関係法規および中教審答申に示されている我が国の教員養成の理念（①教員に求められる普遍的な教育者としての使命感、②人間の成長・発達についての深い理解、③生徒に対する教育的愛情、④教科等に関する専門的知識、⑤広く豊かな教養に基づく実践的指導力の育成など）を踏まえ、将来中学校の社会、高等学校の地理歴史、公民、商業という教科を担当する者として教壇に立つ上で求められる基礎的資質を育成することを目指す。

また、経済・経営学科は、経済学と経営学という従来互いに分断されがちであった2領域を

融合して、広義の経済分野における総合的な探究を可能とし、当該2領域の生産的統合を実現している。さらに、基本的構想に基づいて、統合される諸領域間の課題の相互的な検討のプロセス等において、コミュニケーション能力や問題解決能力といった、これらかの不確実な未来に対応できる創造的資質能力の育成を目指している。

本学科における教員養成は、その基本理念の下に、我が国における教員養成の理念の実現への真摯な努力を積み上げると同時に、学科の特性を生かして、「不確実な未来への柔軟な対応を可能とする社会的な資質能力」を培うべく構想されている。

《スポーツ学部》

スポーツ学部スポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。併せて、自己理解の基に、他者との協調性、寛容性、コミュニケーション能力を育み、リーダーシップの取れる人材養成を目的とする。

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に卒業を認定し、学位を授与する。

なお、3つの領域については、次のとおり。

知識・技能
学士（スポーツ学）として相応しい幅広い教養を身につけ、総合的なスポーツ指導・健康づくりの学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。
思考力・判断力・表現力
実社会で必要となる教養、および専門分野の知識・技能を用いて、職業人として適切な企画・計画力、的確な判断力を有し、それらを実践できる力を身につけている。また、礼節を重んじ高い力量をもつスポーツ指導者の素養を身につけ、地域社会の中で率先して行動できる力を身につけている。
主体性・協働性・倫理性
専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者として、高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域や社会の一員として、自ら進んで他者との協働を通じ、積極的にボランティア活動等を実践し、社会貢献できる力を身につけている。

スポーツ学部スポーツ学科の教員養成の理念については、大学全体の基本理念に基づき、体育・スポーツ科学の専門的・総合的な知識・技能を基盤とし、中学校および高等学校の保健体育科の教員として必要な力量形成を図りつつ、「常に自らの良心に則って生き、事に処するにあたっては徳をもって善を行う」という精神を教育現場に実現することをもって、生徒達の道徳性を育むとともに、「生きる力」を特にその社会性という側面から育成し、生徒一人ひとりの成長と自己実現ならびに日本社会の発展に寄与すること。さらに、教職に対する強い情熱と教員としての専門性、総合的な人間力を兼ね備え、豊かなコミュニケーション能力や社会的問題解決能力を育むことができる教員を育成することこそ、本学スポーツ学部スポーツ学科における教員養成の理念である。

本学科は、学科内に4つのコース（令和5（2023）年度から4コース）を設置し、スポーツ教育コースにて教員免許取得を可能としている。特に教員養成については、保健体育科教員として資質の向上に寄与する科目を配置し、教職課程科目と連動しながら教員養成に取り組んでいる。本学科では体育・スポーツ科学の知識や技能を幅広く習得していきながら教員としての力量形成を目指しており、本学科における教員養成は、「自律処行」の体得と専門的知識・技能の修得という理念の下に、わが国における教員養成の理念の実現への真摯な努力を積み上げると同時に、学科の特性を生かして、広く社会に貢献できる中学校・高等学校の保健体育科教員を養成する。

《経済・経営学研究科経済・経営学専攻》

経済・経営学研究科は、経済・経営学に関する高い専門知識および研究能力を有し、国内外の社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。経済・経営学専攻は、多様化し複雑化する経済社会についての専門知識を有し、経済社会の課題を探究して解決しようとする意欲を持ち、他者と協働しながら自己の判断に基づき行動することによって、国内外の社会で活躍できる人材を育成することを目的とし、本研究科の修了要件・学位授与方針（DP）を以下のとおり定めている。

なお、3つの領域については、次のとおり。

知識・技能
経済・経営学における自身の専門分野の理論的な学問体系の基礎を理解し、当該専門分野の専門知識と技能を身につけている。
思考力・判断力・表現力
専門分野の知識・技能を用いて、国内外の社会の発展に貢献できる人材として、経済社会の諸問題に対する課題探求能力、課題解決能力を有するとともに適切な企画・計画力、的確な判断力とそれらを実践できる力を身につけている。また、専門性の高い理論を修得し、知識基盤社会における多様な課題や解決策を見いだすための指導・教育に寄与する能力を身につけている。
主体性・協働性・倫理性
専門性を併せ持った経済・生産活動の担い手として、高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、社会の一員として、自ら進んで他者と協働して経済の発展と社会への貢献に寄与できる力を身につけている。

経済・経営学研究科経済・経営学専攻では、学部教育で培われた経済学・経営学および関連する周辺領域に関する研究を通して得られた根拠や「課題解決能力」を基に、日々変化する時代の要請に応えた知識および技能等を身につけることができるカリキュラムや教育方法等の改革を行う。

このことから、経済学・経営学領域の高度化、国際化、情報化など経済社会の新しい動向にも対応するため、専門知識を涵養するため、「金融・会計」「公共マネジメント」「経営管理」および「国際経済・経営」の領域の科目を配置し、高度な専門的知識を修得させるとともに、

質の高い探求心と多様化し複雑化する現代社会に適用できる力を身につけることを目的としている。これらの科目を通して、高度な専門性と実践的指導力を身につけた「課題探求能力」、「課題解決能力」を有する人材を育成する。

また、教育方法として、講義科目、演習科目はアクティブ・ラーニングを取り入れ、双方向型の授業を実施し、主体的な課題探求、解決能力を育成する。

《スポーツ学研究科スポーツ学専攻》

スポーツ学研究科は、高い専門性と実践力を持ち、地域社会ひいては世界のスポーツ振興に貢献できる人材を育成することを目的とする。また、スポーツ学専攻は、広範なスポーツ学の専門的知識を自身の専門分野に合わせて体系化することができ、自らの探求心を基に構築された理論的な指導法および高い実践力を有する高度専門的職業人を養成することを目的とする。

この基本理念をもとに、3つの領域ごとに定めた身につけるべき課程を満たした学生に修了を認定し、学位を授与する。

なお、3つの領域については、次のとおり。

知識・技能
修士（スポーツ学）として相応しい専門知識の理論的思考を身につけ、専門性の高い高度な理論・指導技法の理論的な学問体系の基礎を理解し、専門知識と技能を身につけている。
思考力・判断力・表現力
専門分野の知識・技能を用いて、高度専門的職業人として課題探求能力、課題解決能力を有するとともに、適切な企画・計画力、的確な判断力とそれらを実践できる力を身につけている。また、専門性の高い理論・指導技法を修得し、スポーツとの関りが多様化した社会におけるスポーツ指導・健康づくり指導・教育に寄与する能力を身につけている。
主体性・協働性・倫理性
専門性を併せて持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者として、高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、自己の判断と責任を持って行動する力を身につけている。また、地域や社会の一員として、自ら進んで他者との協働を通じ、地域スポーツの発展に寄与し、かつグローバルな視野に立つための活動を率先して行動できる力を身につけている。

スポーツ学研究科スポーツ学専攻の教員養成の理念については、運動・スポーツに関する研究を通して得られた根拠や課題解決能力を基に専門性の高い理論的な指導法、実践力を有する人材を養成する。現在、学校教育現場では、学校保健安全法が施行され、健康安全の充実が指摘されている。また、保健教育の領域においては、近年、健康教育学界からも指摘されているように、ヘルスプロモーションのエビデンスを明確にした内容が問われており、スポーツ学研究科教育では、このような現代的課題に対処できる人材の育成を目的としている。

スポーツ学専攻では、「健康教育学特論」等の科目を置き、高い専門性を身につける教育を行っている。また、「保健体育科教育法現場演習」を通して体育実技指導面の充実と共に、豊

かなコミュニケーション能力や教育的・社会的課題解決能力を育むことができる中学校・高等学校の保健体育科教員を養成することを目的としている。

さらに、高い専門性と実践的指導力を有し、専門性、総合的な人間力を兼ね備えた有能な保健体育科教員を養成している。

〔優れた取組〕

本学では、建学の精神「自律処行」に基づいて、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用的能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成することを目的としており、この設置理念に基づくとともに、各学部学科等の専門性に応じた免許教科を設置し、高い専門性および豊かな人間性を有する教員の養成を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教育理念、養成する自在像および3つのポリシー等については、学生便覧、大学ホームページならびに大学案内等で学内外にわたり広く周知しているが、教員養成の理念、教職課程に関わる人材養成等については、教職課程の情報公開のみの掲載に留まり学内外に広く周知できていないことから、周知する方策を引き続き検討する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：九州共立大学学則
- ・資料1-1-2：教職課程情報公開
(https://www.kyukyo-u.ac.jp/introduction/information/teacher_education/)
- ・資料1-1-3：学生便覧 2023 年度
- ・資料1-1-3：九州共立大学大学院学則

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では、教職課程に関する全学的事項を審議し、各学部、各研究科間の連携・調整を図る組織として評議会のもとに「教職課程委員会」を設置しており、同じく評議会のもとに設置している「全学教務委員会」等との連携のもと、全学的な教職課程の運営、教職課程を履修している学生の指導等について組織化・円滑化を図っている。

なお、教職課程委員会で審議し、決定した事項は、評議会での審議を経て教育運営委員会、学部・学科会議で伝達されている。

経済学部およびスポーツ学部の両学部で横断的に開設された教職関連科目、教育実習、介護等体験の運用等については、「教育の基礎的理解に関する科目等」を担当する教員で組織する「教職担当者会議」において、月に1回程度会議を開催し、情報共有や課題点の検討・対応等を行い、教職課程に係る教職員間の連携強化に努めている。会議以外においても学内

メールを活用し、速やかに情報共有を行うようなシステムの構築を行っている。

また、本学では平成 31・令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度の 5 カ年計画の「中期経営計画」を策定し、その事業の一つに「両学部の教員採用試験合格率の向上」を設定しており、毎年度、「教職担当者会議」を中心に教員採用試験対策（講座開設、模擬授業の実施、面接指導等）を行っている。

本学では、建学の精神、人材養成および教育研究上の目的を踏まえた本学の特色として、平成 31・令和元（2019）年 4 月から、独学では合格困難な公務員採用試験・教員採用試験を目指す学生のために本学独自のキャリア教育プログラム（Kyoritsu Career Improvement Program（以下、「K-CIP」と記す。）を導入した。この K-CIP では、資格予備校に匹敵する質の高い講座を学内で受講でき、大学在学中の 4 年間をかけて無理のない復習型の授業を展開しており、大学の教育課程内の科目として「自由選択科目」区分に配置し、最大 18 単位が大学の卒業要件単位に含まれるという特徴がある。

さらに、本学では在学中に小学校教員免許が取得できる方策として、姫路大学通信教育課程との協定締結に基づく、「小学校教員養成プログラム」を導入している。「小学校教員養成プログラム」については、本学在学中に姫路大学の開講科目（通信課程）を受講し、卒業と同時に小学校教員免許を取得できるというシステムで、毎年数名の学生が、小学校教員免許を取得し、小学校教員として採用されている。

本学では、教職課程教育を行う上での ICT 教育環境に関しては、大半の教室にプロジェクター、電子黒板のいずれかが配備されている。また、大教室を中心に動画再生用の DVD 機器や書画カメラなども整備されている。さらに、本学すべての学舎については、Wi-Fi 環境を整備しており、学生自身のパソコンやタブレット、スマートフォン等を活用して学修することができる。なお、個人のパソコンを所有していない学生の対応については、パソコン教室を一定時間開放し、自由に利用できるようにしている。令和 5（2023）年度入学生から、1 人 1 台のパソコン所有（BYOD）を基本とし、今後、学年進行により全学生がパソコンを所有することとなる。

また、本学では「先進学修ラボ」として、電子黒板やタブレット端末を利用した学生参加型の双方向授業（アクティブ・ラーニング）が実施できる教室を設置している。さらには、現在の学習指導要領で重要視されている「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善に必要なアクティブ・ラーニング形式の指導法を実践的に身に付けるための施設・設備として、アクティブ・ラーニング教室や学生がより教育現場に近い形で模擬授業や場面指導の主体的な学びに活用できる、現実の学校の教室を模した教室も設置している。

そのほかにも、令和 2（2020）年度の後期から学生ポータルサイトとしてユニバーサル・パスポート（UNIVERSAL PASSPORT 通称：UNIPA）を導入しており、この UNIPA において、授業中に教員が学生の考え方や意見をリアルタイムで把握できるクリッカー機能等を設定している。また、教具として多くの学校現場でアクティブ・ラーニング時に活用されているホワイトボードを、協働学修を促進する学修用ホワイトボード（「まなボード」）として数多く準備し、授業にて活用し学生の実践的指導力の向上に努めている。さらには、教職課程 3 年生の「事前事後指導」、同じく 4 年生後期の「教職実践演習（中・高）」の授業に関しては、すべての授業を動画撮影し、何度でも繰り返し視聴することができるよう、学生ポータルサイ

ト内でのオンデマンド配信を可能としている。

教職課程の質の向上に関して、大学全体の取り組みとして授業評価アンケート FD・SD 研修会、授業参観を実施している。教職担当者会議では、「教育実践に関する科目」に配置している「事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」の科目に関して、それぞれ担当した授業科目の教材（スライドや資料）等の情報共有を行い、授業内容が担当者によって偏りがないようにしている。また、当該授業に関しては、主担当教員はもちろんのこと、毎回、全員で臨み、授業が円滑に進むよう主担当教員のサポートをしながら相互の授業を参観し、各自の指導法の改善・向上に活かしている。最終授業（第 15 回）が終了後、教職担当者会議にて 15 回の授業を振り返り、成果と課題について検討している。これらの PDCA サイクルを実施することにより質の向上を目指している。

本学は、九州地区大学教職課程研究連絡協議会ならびに全国私立大学教職課程協会に加盟しており、総会ならびに研究大会等に参加し、教職課程の向上に向け研鑽に励んでいる。その関係機関との連携に努めている。

本学の教職課程の情報公開については、学内的には、教職担当者会議が各教員、教務課およびキャリア支援課等の協力を得て把握した教職課程に係る情報を集約した後、教職課程委員会へ報告するとともに、各学部・学科等については、会議等を通じて周知している。さらに、教職課程の情報公開については、本学ホームページを通じて広く学内外に公表をしている。

教職課程の改善を図る目的により、令和 4（2022）年度より、教職課程委員会において、教職課程自己点検・自己評価を実施することとし、今年度は 3 回目の実施となる。自己点検・自己評価を通じて検証を行い、課題点、問題点を改善し、本学の教職課程の質の向上へとつなげていく。

〔優れた取組〕

令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルスが「5 類感染症」となった。このことから学内の授業においては対面授業を原則とし、体調不良の場合には病院を受診したことがわかる書類の確認にもとづき、特別欠席とする従来のインフルエンザ等と同様の扱いとされることとなった。教育実習に関しても、昨年度までのような日程変更や特別な対応を求められるケースは激減した。しかしながら、教職に関する授業や教育実習、教員採用試験の受験者へのサポートなどについては、担当教員間で月に 1 回程度の会議や日々のメール等での情報共有を活発に行うことで、連携しながら対応した。

また、本学独自の取り組みとして、「やる気支援」を実施している。「やる気支援」とは有志専任教員による任意の取り組みであり、実施内容や回数・期間については教員に一任している。「やる気支援」については、約半数の専任教員が参画しており、資格取得や教員採用試験、就職試験等に向けて、学生のやる気・知識・技能を向上させる実施内容となっている。

「やる気支援」を中心に、教員採用試験対策に係る面接指導や場面指導等、主に教員採用試験の二次試験の対策指導を行っている。また「やる気支援」とは別に、学外教員を招聘した授業を実施しており、本学教員の専門以外の知見に触れる機会を学生に与えている。

本学は、福岡県を中心に九州出身者が比較的多いが、遠方の出身者も含め、教育実習の訪問指導については、実習生全員に対して本学教員が訪問指導をすることを基本としている。教育実習関連科目担当者が5～17名程度を受け持つほか、スポーツ学部においては卒業研究を指導している教員が、自身が指導している学生の中から、1～2名程度を受け持ち訪問している。訪問指導担当教員の割り振りについては、事前に教育実習担当教員が原案を作成し、教職担当学会議や学科会議にて提案したうえで、必要に応じて配置の再調整を図っている。

教育実習に係る訪問指導は、査定授業が行われる時期を目安に行われ、実習校への挨拶・御礼および実習生の授業等の観察と指導を行う。また、訪問指導の際に訪問した教員による差異が生じないように訪問指導マニュアルを作成し、配付・説明している。なお、実習生に緊急の問題が生じた場合には、直ちに教育実習担当教員ならびに担当の教務課職員と訪問指導担当者として協議し、対応の検討・実施を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

本学では、正課内外において、教職担当学会議とスポーツ教育コースの教員を中心に教員採用試験対策を含む教職課程の学生指導を行っており、一定数の教員採用試験合格者を輩出（令和5（2023）年度：経済学部1名、スポーツ学部10名）しているが、昨年度に引き続き「中期経営計画」に掲げる数値目標に到達していない状況である。今年度教員免許取得見込みの本学学生を対象とした調査（N=127、回答率92%、2023年11月27日実施）では、いずれかの自治体の教員採用試験を受験した学生は調査対象者の約60%であり、1次合格者は受験者の約30%、2次あるいは3次合格者は受験者の約14%であった。次年度の進路については、公立・私立をあわせて正規教諭として勤める予定の学生は全体の約11%、公立・私立をあわせて講師として勤める予定の学生は約48%であり、全体の6割近くが次年度に教壇に立つ予定である。現役での教員採用試験合格者を排出することはもちろんのことであるが、卒業後数年内に講師経験を積んだのち正規教員になる卒業生が毎年報告されている。したがって、講師予定の学生を含め、教職に向けての資質向上や意欲の維持のための取り組みが重要であると考えられる。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた卒業生の現職教員の招聘が可能となった。そこで、事前事後指導と教職実践演習を受講する教職課程の3年生および4年生が参加する合同授業研究会において、卒業生の現職教員から教職としての勤務の状況ややりがい、教職を目指すうえでの心構えや学生時代に学んでおくべきことなどについて座談会形式で講演いただいた。こうした取り組みにより、教職を目指す学生のキャリア意識の維持・向上を進め、次年度以降の教員採用試験受験者の増加や学習意欲向上につなげていく。

令和6（2024）年度からスポーツ学部には小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得が目標となることもスポーツ教育学科が新設される。また、同年度に既設のスポーツ学科においても、養護教諭一種免許状の取得が可能となる。そのため、教職課程の組織について改編を進めるとともに、担当者間の連携をより緊密なものとしていく必要がある。また、九州圏内を含む一部自治体で令和6年度実施のものから教員採用試験の前倒しが1か月程度であるが予定されている。したがって、今後の動向を見据えながら、3年次教育実習の導入等を視野に入れた対策の検討が必要である。

さらに、教員採用試験対策である、K-CIP 関連科目と教員免許取得に必要な教職課程関連科目との棲み分けや共存等について検討し、教員採用試験合格者数の向上を目指す。一部自治体では、教員採用試験の一次試験について3年次での受験を認めるケースが出ており、今後そうした自治体が増加する可能性がある。そのため、2年次までの早い段階で教員採用試験に関わる基礎知識の学習を促進させる手立てを考える必要がある。教職ガイダンス等で1年次より教員採用試験に関する意識づけを行い、教職希望の意思が固い学生についてやる気支援や教職サークル等の参加を促し、授業外での学びの機会につなげていくことなどが対応として考えられる。

FD・SDについては、現在、大学全体で実施していることから、教職課程に特化したFDおよびSD研修会を実施していく必要があり、内容については、今後、教職担当者会議および教職課程委員会で検討を引き続き行うこととする。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1－2－1：学生便覧 2023 年度
- ・資料1－2－2：学部履修ガイド
- ・資料1－2－3：大学ホームページ
- ・資料1－2－4：各学部 履修ガイド 2023 年度
- ・資料1－2－5：令和5年度 福原学園ファクトブック

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学の入学者受け入れ方針（AP）については、大学、学部および研究科ごとに策定し、大学案内、募集要項に明確に記載し、受験生ならびに保護者に周知するとともに、本学ホームページなどでその内容を周知している。

なお、大学および各学部、研究科の入学者受け入れ方針（AP）は次のとおり。

《大学全体》

本学は、学是「自律処行（自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する）」を体現し、卒業認定・学位授与の方針（DP）に掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする人を受け入れる。

また、高等学校もしくは中等教育学校において、基礎学力と基本的な学修習慣を有し、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけ、それぞれの学科が必要としている「基礎的な知識・技能の修得」、「課題を解決するための思考力・判断力・表現力」、「主体的に学修に取り組む態度」を有し、さらに教育課程編成・実施の方針（CP）をよく理解し、各学科の教育目標に応じて真摯に学問修得に励む人を広く求める。

《経済・経営学科》

経済・経営学科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、経済の仕組みや組織の効率化、効率的な運営・経営戦略などについて修得する。

入学者には次のような学力を有した人を求める。

○知識・技能

高等学校もしくは中等教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけている。

○思考力・判断力・表現力

自分自身の経験を踏まえ、自分の考えや意見が述べられる力があり、経済学・経営学の学問的知識を身につけ、社会で活かしたいという目的意識がある。

○主体性・協働性・倫理性

課外活動やボランティア活動等を通じて、高い道德心を備え、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけており、国内外における現状・課題を認識し、課題解決に積極的に取り組もうとする意欲がある。

《スポーツ学科》

スポーツ学科は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、体験を重視する教育を通じて、体育・スポーツ学に関する高い専門知識などを修得する。

入学者には次のような学力を有した人を求める。

○知識・技能

高等学校もしくは中央教育学校の教育内容を幅広く学修しており、特に国語を通じて、読む、聞く、話す、書くという表現力、発信力、コミュニケーション能力の基礎を身につけている。

○思考力・判断力・表現力

自分自身の経験を踏まえ、自分の考えや意見が述べられ、高い力量を持つスポーツ指導者やスポーツに関係する者の素養があり、そのための研究や実践に取り組み、社会で活かしたいという目的意識がある。

○主体性・協働性・倫理性

課外活動やボランティア活動等を通じて、高い道德心を備え、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけており、教育現場やスポーツイベントなどに積極的にかかわろうとする意欲がある。

《研究科》

【スポーツ学研究科】

スポーツ学研究科は、修了認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、国際的視野を持って、世界のスポーツシーンで活躍できる高度な専門知識などについて修得する。

入学者には次のような学力を有した人を求める。

○知識・技能

スポーツ科学に関する知識や技能を身につけており、自ら探究する学修姿勢を持ち、コミュニケーション能力と基本的な英語読解能力を身につけている。

○思考力・判断力・表現力

スポーツ分野で地域社会に広く還元および国際社会でも活躍するために、スポーツについて学術的関心を持ち、実践法を修得する中で、スポーツを多面的・論理的に考え、その内容をわかりやすく説明できる。

○主体性・協働性・倫理性

高い倫理性を備え、自己の判断と責任をもって行動し、地域スポーツの発展やスポーツ振興へ貢献し、またグローバルな視野に立つための強い意欲がある。

【経済・経営学研究科】

経済・経営学研究科は、修了認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）に基づき、国内外で活躍できる高度な専門知識などについて修得する。

入学者は次のような学力を有した人を求める。

○知識・技能

大学院での学修に必要な経済・経営学に関する基礎的な知識・技能を身につけており、専門的知識・技能を身につけようとする意欲を有する。

○思考力・判断力・表現力

経済・経営学の専門的知識を用いて、実社会の多様な課題に対して多面的・論理的に考え、その考え方内容をわかりやすく説明しようという意欲を有する。

○主体性・協働性・倫理性

高い倫理性を備え、自己の判断と責任をもって行動し、自ら進んで他者と協働し経済の発展および社会の活性化に貢献する強い意欲がある。

こうした大学全体、各学科等の入学者受け入れ方針（AP）を基盤とし、教職課程における教員養成の目標を以下のように定めている。

九州共立大学は「自律処行」を学是とし、「自律自制を以て事に処し、善を行う」精神を培うことを教育の根幹としている。教員養成においても、この建学の精神を踏まえ、教壇において「誠の徳で自らを律し、正しく事に処する」ことのできる人材の育成を目指している。

教育に従事する優れた人材を送り出すことこそ、本学の重要な使命であり、激しく変化する

る社会に対応できる人材像や、コミュニケーションなどの実践指導力がなぜ求められているかを具体的に示し、教職を目指す学生が「自発的に学び続ける」教員となること、学是「自律処行」を体得し、その理念をさらに広く社会全般に伝えることのできる教員を育てることが本学の教職課程の目標である。

上記の入学受け入れ方針（AP）を満たし、教員養成の目標の達成を目指す学生について、教職課程で受け入れを行うこととなる。

本学では、教職課程を希望する学生に対して、新学期のオリエンテーションで教職課程の目的や履修方法等の説明を行うほか、各専門領域を深めるとともに教職を目指すにあたって求められる自発的に学び続けることの重要性や教員として働く上での協働性や倫理性を学生生活において高める必要性について伝えている。特に昨年度にひきつづき今年度も、新入生の教職オリエンテーションや2年生の教職ガイダンスにおいて、早めの教員採用試験への意識づけや日常的な学習の重要性を伝えるために、教員採用試験に合格した先輩学生の平均GPAの提示や、教員採用試験の倍率等についての情報提供を行った。本学では入学時点では曖昧であったキャリア意識がある程度固まってくる2年次から3年次に進級する際、教職課程を継続するか否かの意思確認を行っている。それにより、教職を目指す意識の比較的高い学生が教育実習に向かい、教員免許取得を目指すよう働きかけている。

卒業認定・学位授与の方針（DP）に関しては、基準項目1－1に記載しているとおりである。「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・倫理性」の基本的な資質・能力については共通であるが、経済学部においては、経済学・経営学の学問的知識を身につけ、ボランティア活動等で積極的に実践に取り組むことが求められる。例えば、本学の広報誌である『リバティ』の作成を手掛け、社会で活躍するOBへのインタビューや教職課程の活動、教育委員会主催イベントに関する活動へ関心を持ち、教育現場やスポーツイベントなどに積極的にかかわることが求められる。本学のスポーツ学部の学生の多くは部活動に所属し専門性を高めるほか、学外でスポーツ指導員等を行う学生も多い。教職課程教員を含め、各学科の教員はこれらの学生の活動を推奨、支援を行っている。

学生の育成に関して、本学では「教職課程履修要件内規」を定めており、教育実習前年度末までに修得しておかなければならない科目等を定めている。これにより、学校教育現場に出る前に一定の学力等の獲得と学修を求めている。

本学の「履修カルテ」に関しては、UNIPAシステムの「履修カルテ」を利用しており、UNIPAを利用することにより、教職課程に所属する学生は年度当初に前年度を振り返る形で「履修カルテ」を通じて自己評価を行うとともに、当該年度の目標設定を行うこととしている。また、学期ごとに授業担当教員が適宜、学生へのコメントを入力するほか、最終年度後期には各担任あるいは割り当てられた教員が総括してのコメントを入力することとした。これにより学生は各自のスマートフォン等で確認できるようになり、履修カルテの閲覧が容易となり各年度の学びや教員からのコメントを踏まえて、段階的に目標設定することが可能となった。

〔優れた取組〕

本学では、「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」「社会人選抜」「外国人留学生選抜」等の入試区分を設定しているが、教職課程に限定した入試は実施しておらず、教職課程を希望する学生については、いずれかの入試区分で受験し、入学した学生であるため、教職課程に関する学生の確保については、入学時の教職オリエンテーションを通じて、教職課程の意義・役割、教師の重要性、卒業要件単位以外の科目の履修等を十分説明したうえで、教職課程への登録や教職関連科目の履修登録をするよう指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程を履修している学生のうち、教職への意欲が高いものの、基礎学力において、課題がある学生については、教職課程履修要件内規により一定の制限ができていますが、一部の学生については、教育実習の評価のうち、特に学力に関する項目の評定が低い場合があることが現状である。教職課程を希望した学生については、基準項目1－2に述べた「やる気支援」等の正課以外での学びを促進するための働きかけを考えていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2－1－1：学生便覧 2023 年度
- ・資料2－1－2：学部履修ガイド
- ・資料2－1－3：大学ホームページ
- ・資料2－1－4：九州共立大学 募集要項
- ・資料1－2－5：九州共立大学広報誌「リバティ」vol. 5 第5号

基準項目2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学では、各学年の前・後期の開始前に教職課程履修者に対して、ガイダンスを実施し、教職関連科目の修得状況の確認、教育実習履修要件に係る内規の説明および教職関連科目の修得に向けてのアドバイス等の教員免許取得に関する事項や教員採用試験への情報提供を行い、学生に周知を行っている。また、1年次の教職課程を希望する学生には、前期はじめに「教職課程履修届」を提出させるとともに、3年次には教職課程を継続する意思確認を行っている。

また、教職課程履修者に対して、教務課教職課程担当、ゼミ担当者、教職課程担当教員が連携しながら、定期的な面談や個別相談を行い、学生一人ひとりのニーズに応じた手厚いサポートに努めている。

さらに、上述した正課内であるK-CIPや正課外の「やる気支援」を通じて、模擬授業、模擬面接、実技練習等のさまざまな教員採用試験対策を定期的の実施し、教員採用試験合格の伸長に寄与している。

経済学部においては、教職関連科目以外の専門教育科目の「ワークショップ A～D」において、教職課程の内容を取り扱うとともに、プレゼンテーションやディスカッションを行うことで、教師としての資質の向上を目指している。

スポーツ学部では、毎年 9 月に 3 年生の希望者を対象に 1 泊 2 日の夏季教員養成セミナーを開催し、1 次試験対策や模擬試験等を実施している。また、2 月にも 1 泊 2 日の春季教員養成セミナーを開催し、2 次試験対策や実技指導等も実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に切り替わったことから、従来の宿泊を伴う研修に戻し、実施した。

教員採用試験に合格し、教員となった卒業生については、卒業後も進路および専門知識を向上させるよう支援を行うとともに、これらから教師を目指す後輩へ支援を行うよう、正課内外で講演を行うような機会を作り、卒業生と在学生とのネットワーク構築に寄与している。また、教員採用試験に合格しなかった学生については、次年度に向けて教員採用試験受験へのフォローアップを行うとともに、講師登録に関する質問や相談にも教職担当教員を中心に丁寧に対応している。

〔優れた取組〕

本学では、基準項目 1－2 で記載したとおり、「教育の基礎的理解に関する科目等」を担当する教員で組織する「教職担当者会議」を定期的に開催し、教職課程履修者の情報共有を行うとともに、現状の課題や教職課程に関する授業等について、計画、実施、改善についても情報を共有し、各担当者の得意分野を授業の中で活かし、質の高い授業やタイムリーなテーマを盛り込んだ授業等を展開している。

また、教育実習にあたっては、実習直前に全員に対し、全体指導および個別指導を実施し、よりよい教育実習を実施できるよう努めている。個別指導においては、学生の教育実習に対する不安や質問等に丁寧に対応し、教育実習に対する十分な準備を行い、実習に臨める体制作りに努めている。また、教育実習期間中に原則として、教職課程担当教員が受入校を訪問し、実習生への面談および指導教員から状況の確認などを行い、学生への指導や今後の教育実習の改善に向けての情報収集を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

令和 2（2020）年度より新型コロナウイルス感染症の拡大のため、教育実習期間の急な変更や中止などが相次ぎ、学校現場での学びの時間が減少した。今年度はそうした影響は少なかったが、今後も同様の事態が生じた際に教育現場での学びの時間を確保するための方策について検討を進める必要がある。

「やる気支援」や夏季・春季に実施している教員採用試験対策等や研究室等で実施している個人面談については、基本的に教職課程教員や一部の教員が時間外で実施しているケースが多いため、これらの教職担当教員等の負担が多いことから、何らかの方策を検討する必要がある。

令和 6 年度から自治体によっては教員採用試験の時期が従前より早くなることから、教育実習の実施時期を見直すとともに、併せて教育実習前までに修得しておく必要がある科目の配当

年次等の見直しを検討する必要がある。これについてはカリキュラム全体を見渡して科目の調整を行う必要があるため、教職課程だけでなく全学的に検討する機会を設ける必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－2－1：令和 5（2023）年度 教職課程ガイダンス資料
- ・資料 2－2－2：九州共立大学学習支援センター ホームページ（やる気支援）
<https://www.kyukyo-u.ac.jp/education/studysupport/>
- ・資料 2－2－3：九州共立大学 K-CIP
<https://www.kyukyo-u.ac.jp/recruit/k-cip/>
- ・資料 2－2－4：2023 年度 学生便覧

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、学部履修規程において、各学年次に履修できる単位数の上限を次のとおり設定している。

(履修制限)

第 8 条 各学年次に履修できる単位数の上限は、次のとおりとする。

学 年	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
単位数	46	46	48	48

ただし、各年次の各学期の履修できる単位数については、4 年次生を除き、上記の単位数の半数を原則とし、30 単位を超えることはできない。なお、学長が特に認めた場合はこの限りでない。

2 前項の履修できる単位数には、「海外研修」、「ワークショップ A～D」、「卒業研究」、単位互換科目、別表 5 の自由選択科目及び別表 6 の自由科目は含まない。

また、本学では「教科及び教科の指導法に関する科目」において、次のとおり教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えた単位数を免許取得に必要な単位数として定めており、各教科においてより専門性が高い教員養成を行っている。

免許・教科	教科及び教科の指導法に関する科目	
	施行規則で定める最低単位数	本学で定める最低修得単位数
中一種免（社会）	28 単位	36 単位
高一種免（地歴・公民・商業）	24 単位	40 単位
中一種免（保健体育）	28 単位	44 単位
高一種免（保健体育）	24 単位	

教育実習に関しては、中学校のみ、中学校および中学校と高等学校の両方の教員免許を取得しようとする場合については、4 週間（120 時間）以上の実習を必要とし、高等学校のみの教員免許を取得しようとする場合は、2 週間（60 時間）以上の実習が必要としている。これについては、教育実習を通して、より実践的な教師力を身につけることを目的としている。

なお、免許法施行規則で定める「教育実践に関する科目」に配置している本学開講科目を履修できる要件（教育実習内規）として、経済学部にあつては、① 3 年次終了までに、「教科に関する専門的事項」から教免必修科目を含む 28 単位以上修得済みであること、② 「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち 14 単位以上修得済みであること、③ 「免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目」に定める本学開講科目のすべて修得済みであること、④ 3 年次終了までの GPA が 2.0 以上であることについて、すべて満たした場合、履修を認めることとしている。

また、スポーツ学部にあつては、① 3 年次終了までに免許法施行規則に定める科目区分のうち「体育実技」の本学が開講する教免必修科目（10 単位）を修得済みであること、② 本学が定める免許法施行規則に定める科目区分のうち、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解

に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の各科目区分において、本学が開講する教免必修科目をすべて修得済みであること、③「免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目」のうち、本学開講科目の「現代国家と法（日本国憲法）」を修得済みであることについて、すべて満たした場合において履修を認めることとしている。

本学では、シラバスについて UNIPA を通じてオンライン上で提示しており、学生はいつでも確認することが可能となっている。シラバスの記載内容は「授業概要」「授業計画」「評価基準」「使用する教科書・参考書」「再試験の有無」等が記載され、また、卒業認定・学位授与の方針（DP）における当該授業科目の位置付け、事前・事後学修の指導内容およびアクティブ・ラーニング等の教授方法を明記している。また、本学では「シラバス・コーディネーター」を配置し、シラバス・コーディネーター打合せ会を通じて、学生が理解しやすく、学生の学修意欲を喚起させるシラバスになるよう点検・校閲を実施し、不備等が見られたシラバスについては、修正等を依頼している。さらに、「教育の基礎的理解に関する科目等」のシラバスについては、令和 3（2021）年 8 月に策定された「教職課程コアカリキュラム」との整合性を図っている。

授業内容については、双方向性の高い授業を推進する施策として、科目担当者に対する学期ごとの質問調査を通じた、授業の実施状況の把握が行われている。令和 5（2023）年度後期実施分の結果によれば、例えば「ミニツツペーパー、レポート」は 53%、「グループワーク」は 44%、「PBL（問題解決型学習）」は 11%、「反転学習」は 5%の実施率となっている。また、ICT 機器の利活用に関しては、32%の授業で「活用した」との回答がされている。具体的には、クリッカーや「先進学習ラボ」（電子黒板 3 台、タブレット端末 40 台）の利活用が挙げられる。

教職課程履修期間を通じて作成する履修カルテについては、基準項目 2－1 の記載に記載しているとおり、「UNIPA」を通じてオンライン上で管理されており、学生は学期ごとの目標管理を行うとともに、ゼミ担当者や教職科目担当者からの講評を収集している。「履修カルテ」は、教職課程の総仕上げを主旨とする科目の「教職実践演習（中・高）」の授業時に教材として提示し、本学における教職課程の学修の振り返りに活用している。

〔優れた取組〕

基準項目 2－1 で記載したとおり、本学では独自の教育プログラムとして K-CIP を展開し、K-CIP において、公務員および教員志望者を対象に、採用試験対策の補助を行っている。当該プログラムについては、自由選択科目として最大 18 単位まで卒業単位として扱われるとともに、4 年間で基礎的な事項から採用試験等の直前の対策指導まで、無理なく一貫的な指導を行えること、専門学校等と比べて、受講費用が安価であるため、経済的な負担が少ないことから、今後も充実して実施することとしている。

また、本学では教職課程履修者の実践的な指導力の涵養に重点を置いた施策も展開している。特に、免許法施行規則で定める科目区分の「教育実践に関する科目」に配置する「事前事後指導」および「教職実践演習（中・高）」の授業担当者については、公立学校での長年の

実務経験を有する専任教員に加え、学外講師として本学を卒業した現職教員、様々な専門性を有する学校関係者を招聘し、実際の学校現場の情報提供や教職を目指す者としての心構え等についての講話を得る機会を保障している。

さらに、教職課程を履修している3年生へ、教育実習のマナーや教育実習の心構え、留意事項について、記載した『教育実習の手引』を配布し、早い段階から教育実習の意識づけを行っている。『教育実習の手引』の作成については、上述した教職担当者会議において、内容の精査を行い、毎年度改訂を行っている。また、本学独自科目である「学校体験活動」を中心にした近隣の小・中学校におけるボランティア経験の機会保障や北九州市教育委員会や福岡市教育委員会との連携による小・中学校におけるボランティア活動や「出前講義」（保護者対応等、具体的な場面に即した指導技術の提供を行っている）等、複数の手立てを講じて実践的な指導力の涵養に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程カリキュラムの課題としては、「教科及び教科の指導法に関する科目」において、より専門性の高い教員を養成するために多種多様なカリキュラムを配置しているため、履修計画上の過密な状況であることは否めない。また、時間割編成も難航するといった実務的な課題も生じているため、再検討する必要がある。

令和6（2024）年度に新学科設置を含むカリキュラムの大幅な改正が行われることになっているため、教職関連科目の科目順次制の観点から、教育実習を含む配当年次の見直しを行う必要があるとともに、教育実習履修要件についても見直しを図り、引き続き検証を行う必要がある。

本学においては、「履修カルテ」を活用し、学生指導を行っているが、この活用に関しては、一部の教員に限定されていることから、教職課程を履修している学生の指導について、学部担当教員を含む広範囲で実施できるようなシステムを構築する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1：九州共立大学学部履修規程
- ・資料3-1-2：九州共立大学教職課程履修規程
- ・資料3-1-3：教育実習の手引

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学では、正課内外において、教員として働くための実践的指導力を身につけさせる機会を確保するための取り組みを推進している。

まず、正課内での取り組みとしては、「教育実践に関する科目」に配置している科目ではないが、「学校体験活動」を選択科目として配置しており、「学校体験活動」では、本学に隣接す

る芦屋町の小学校2校に対し「学習支援ボランティア」として学生を派遣し、日々の授業における担任の指導補助や学校行事の手伝い等に積極的に参加することにより、子ども達との関わり方を学ぶ機会を得ながら、実践的指導力を身につけることができるように努めている。また、3年次後期から受講する教育実習の事前事後指導や4年次後期に受講する教職実践演習の時間の一部を利用して、北九州市、福岡市および福岡県の学校教育現場の教員等を招聘し、教職課程履修者に対し、地域の児童・生徒の実態や学校における教育実践に関する最新の知識・技能について、学生が理解する機会を設けている他、教員として働くOB・OGに来学してもらい、自身の体験談等の講話をいただくとともに在学生との交流を進めている。

また、正課外においても本学所在地である北九州市や隣接する水巻町など近隣の小・中学校に対し、学生ボランティアの受入を幅広くお願いし、学校近辺に在住する多くの学生を派遣し、学校行事や地域行事等への学生の参加を通じて、地域との連携を深めることとしている。

本学は福岡市教育委員会と、令和3（2021）年2月に「学生サポーター制度」に関する協定締結を行っている。本学ではその「学生サポーター制度」に基づき、福岡市および近隣市町在住の教職課程を希望する学生に対し、福岡市立の小・中学校に派遣し、授業や学校教示の補助、課外活動の支援など、先生の補佐役として、さまざまな教育活動に早い段階から参加しており、学生の教師としての資質や能力の向上を目指している。

さらに、令和3（2021）年度からは、北九州市教育委員会が主催する「北九州教師養成みらい塾出前講座」を実施し、北九州市立教育センターの指導主事の指導により、「学級づくり」「授業づくり」「子どもや保護者との関わり方」について、学生が実践的に学ぶことができる場を提供している。

そのほかに、基準項目1－2に記載した、学生の積極的な学びを支援する「やる気支援」の時間においても、学生の要望に応じ「場面指導」や「模擬授業」等、教員として実践力を高める取り組みを積極的に進めており、さらに、教員を目指す学生サークル活動「教職サークル」においても同様な取り組みや近隣地域での学校支援ボランティアへの派遣等を推進している。

〔優れた取組〕

教職担当者会議の構成員については、教員経験が豊かな実務家教員も多いことから、近隣地域の教育委員会や小・中学校との連携もスムーズに行われている。近年、コロナ禍の影響により、希望した学校へ教育実習に行くことができない学生に対して、快く教育実習を引き受けていただく等の協力体制を構築している。

また、本学学生の県内外で実施される教育実習については、経済学部は教職担当教員が、実習生の多いスポーツ学部については、教職担当教員および実習学生のゼミナール担当教員を含めた学部の教員が手分けして全ての実習校を訪問し、教育実習中の学生の実態や態度、実践的指導力、児童・生徒等の理解等について把握し、今後の教職指導に活かしている。

さらに、同一学園の九州女子大学の学生との自主的な交流も進んでおり、教員を目指す学生が定期的に教員採用試験に向けた勉強会を開催しており、教職課程担当教員も積極的に勉強会に関して学生の支援を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

学園併設校である自由ヶ丘高等学校とは、高大連携の観点から連携は図れているが、卒業生の教育実習の受入を除く、教職課程の連携は図れていない。今後は、教育実習を含む教職課程の交流強化の方策の検討を行っていく。

また、北九州市・福岡市および近隣地域の小・中学校に学校ボランティアを含む学校体験活動の実施については、教職課程担当教員が把握し、円滑に実施できているが、学生が独自に活動を行っているケースもあり、教職課程担当教員が全体を把握して受入れ校との連携を深める体制が整っていない場合もある。今後はすべての学校体験活動全体を把握する体制整備を行っていく。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 3－2－1：九州共立大学学部履修規程
- ・ 資料 3－2－2：九州共立大学教職課程履修規程

Ⅲ 総合評価（全体を通した自己評価）

本学の教職課程においては、建学の精神である「自律処行」の理念に基づき、専門的、総合的な知識・技能を基盤として、中学校および高等学校教員としての必要な力量形成を図るとともに、教育職としての使命の重要性を十分理解させるため、九州共立大学教職課程委員会を中心に学部・学科とも連携を行いながら、教職課程の運営を行っている。

本学の教職課程の総合評価に関しては、基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」、および基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」の自己評価を踏まえると、適切に運営できていると評価できる一方、以下のような課題についても明らかとなった。

本学が平成31・令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の5カ年計画の「中期経営計画」に掲げていた教員採用試験に関わる数値目標に関しては、既卒者の正規採用や現役学生の常勤講師就職数等に鑑みると、比較的健闘していると評価できるが、現役合格者数に関しては、今年度においても数値目標にあと一步達していない状況である。

また、教員を目指す学生のうち部活動に参加し競技力の向上を目指した学生については、4年次の引退まで部活動を第一線で継続するため、K-CIP や教員養成セミナー等々への参加が時間的にも難しいなど、部活動と教員採用試験対策の両立に苦慮している状況も昨年度と変わらない。

これらの課題改善に向けて、両立を目指す学生をはじめ、教職を目指す全ての学生へのサポートとして、「教員養成セミナー」や「やる気支援」等々、各種教員採用試験対策として実施している講義・演習・講座等をビデオ収録し、学生ポータルサイトにアップするなど、学生の自学自習をサポートする体制づくりを今後、検討・推進していく。

さらには、上記の学内における課題等をはじめ、今日の教職課程における教員採用試験の早期化に伴う実施時期も踏まえた教育実習の検討、GIGA スクール構想等による ICT の積極的な活用など様々な課題が挙げられており、本学の教職課程においても様々な課題に対応しつつ、さらなる質の向上に向けた検討を行っていく。

さらに、本学では、令和6（2024）年度には新学科を設置するため、学科の設置申請および教職課程認定申請書を文部科学省に提出した。新学科については、スポーツ学部 スポーツ学科に加え、スポーツに強い小学校教員養成を行う学科として、こどもスポーツ教育学科を設置する。

また、既設学科においても大幅なカリキュラムの見直しを実施することになっているため、学科改編等に併せて、小学校教員養成課程の円滑な運用を行うための見直しを検討する。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和6（2024）年7月	「令和6（2024）年度教職課程自己点検評価報告書」の作成に向けて全学的組織による機関決定（令和6年度第5回教職課程委員会および令和6年度第8回評議会）
令和6（2023）年8月～	各担当者において原案を作成
令和6（2024）年12月	教職担当者会議で再構成依頼
令和7（2025）年1～3月	事務局（教務課）において内容を調整・修正
令和7（2025）年5月	「令和6（2024）年度教職課程自己点検・評価報告書」の公表に向けて全学的組織による機関決定（令和7年度第1回教職課程委員会および令和6年度第3回評議会）

V 現況基礎データ一覧

大学基礎データ票

設置者	
学校法人 福原学園（福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号）	
大学・学部名称（課程認定を有しない学科については記載していない）	
九州共立大学（福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番8号） 経済学部 経済・経営学科（入学定員360名 収容定員1,440名） スポーツ学部 スポーツ学科（入学定員220名 収容定員1,880名） スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科（入学定員050名 収容定員1,200名） 九州共立大学大学院（福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番8号） 経済・経営学研究科 経済・経営学専攻（入学定員5名 収容定員10名） スポーツ学研究科 スポーツ学専攻（入学定員5名 収容定員10名）	
令和6（2024）年5月現在	
卒業生数、教員免許（課程認定を有しない学科についても記載している）	
卒業生数 （令和6 （2024）年度）	経済学部 経済・経営学科 340名 経済学部 地域創造学科 74名 スポーツ学部 スポーツ学科 252名 経済・経営学研究科 経済・経営学専攻 13名 スポーツ学研究科 スポーツ学専攻 8名
就職者数 （令和6 （2024）年度）	経済学部 経済・経営学科、地域創造学科 391名 スポーツ学部 スポーツ学科 244名 経済・経営学研究科 経済・経営学専攻 4名 スポーツ学研究科 スポーツ学専攻 4名 （※いずれも令和7（2025）年3月末日時点の判明分）
教員免許 取得者数 （令和6 （2024）年度）	経済学部 経済・経営学科 中一種免（社会） 18名 高一種免（地理歴史） 16名 高一種免（公民） 11名 高一種免（商業） 1名 スポーツ学部 スポーツ学科 中一種免（保健体育） 84名 高一種免（保健体育） 91名 スポーツ学研究科 スポーツ学専攻 中専修免（保健体育） 5名 高専修免（保健体育） 5名
教員採用数 （令和6 （2024）年度）	正規採用者数 小学校 7名（経済0、スポーツ7） 中学校 5名（経済2、スポーツ3） 高等学校 0名 臨時的任用者数 小学校 3名（経済0、スポーツ3） 中学校 17名（経済3、スポーツ14）※中高一貫1名は中でカウントした 高等学校 10名（経済3、スポーツ8） 特別支援 5名（経済1、スポーツ4） 合計数 小学校 10名 中学校 23名 高等学校 10名 特別支援 5名 （※いずれも令和7（2025）年3月末日時点の判明分）

教員組織 (令和 6 (2024) 年度)	教員数 ・経済学部 経済・経営学科 - 教 授 15 名 - 准教授 6 名 - 講 師 7 名 - 助 教 0 名 ・スポーツ学部 スポーツ学科 - 教 授 11 名 - 准教授 2 名 - 講 師 13 名 - 助 教 0 名 ・スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科 - 教 授 8 名 - 准教授 1 名 - 講 師 6 名
---	---